

## 令和6年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費	建築住宅課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
14,606	令和7年度～9年度				14,606	

### 【事業の目的】

受水槽方式の市営住宅の上下水道料金について、水道管理人に代わり、水道局が各戸計量・徴収を行う制度をモデル的に実施していたが、モデル事業の終了に伴い、民間事業者による上下水道料金の各戸計量・徴収を行うことで、入居者の負担を軽減する。

### 【事業の内容】

受水槽方式の市営住宅（16団地1,612戸）上下水道料金について、順次、民間事業者による各戸計量・徴収方式に移行する。

### 【これまでの関連する取組】

令和元年度 1団地移行（湯所1棟）  
 令和2年度 3団地移行（円通寺C、青谷あさひ、グリーンハイツあおや）  
 令和3年度 9団地移行（湯所2棟、賀露、大森R G 3, 4棟、田島、西品治北、材木、玄好、馬場、旭町）  
 令和4年度 4団地移行（湖山、吉成、駅南、徳吉）  
 ※1つの団地で棟を分かれて移行する団地があるため、移行する延べ団地数は17団地となる。

### 【今後の取組】

令和4年度で延べ17団地1,540戸について民間事業者による上下水道料金各戸計量・徴収方式に移行しており、複数年契約とすることで、入居者の口座振込依頼の手続きなどの負担を軽減する。